

三木市記者発表資料 (令和4年11月29日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 小田康輔 (内線 2420)	生涯活躍の まち推進係	0794-82-2000 (内線 2471)

タイトル	
「冬の義民祭」を開催 ～ 内容を変更し開催します ～	
内 容	
<p>延宝5年(1677年)、豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許の特権が、徳川幕府の延宝の検地令で取り消されそうになった際、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が命をかけて幕府に直訴し、特権を守りました。</p> <p>この義民の遺徳をしのいで、“夏の義民祭”を7月18日に本要寺で、“冬の義民祭”を12月8日に本長寺で、毎年実施しています。</p> <p>なお、令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり内容を変更して開催します。</p>	
1 日 時	12月8日(木) 午後1時～
2 場 所	本長寺(山下揮正 住職) 府内町6-43 Tel 0794-82-6173
3 主催者	三木義民顕彰会 (会長: 三木市長)
4 内 容	本堂読経 午後1時～ 墓前法要 午後1時30分～
5 備 考	令和4年度については、三木義民の歌合唱及び奉納柔道大会を中止し、寺院関係者、義民顕彰会役員及び地元関係区長により執り行います。密となることを避けるため、参拝はお控えいただきますようお願いいたします。
セールスポイント	
<p>「冬の義民祭」は1933年から80年以上続く行事です。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を断念した事業もありますが、三木市の礎を築いた義民の遺徳をしのぶ行事として絶やすことなく開催します。</p>	